

令和元年度 奈良県社会福祉審議会 議事概要

開催日時：令和元年 5 月 28 日（火） 14 時 00 分～

開催場所：やまと会議室 3 階 大会議室

出席委員（敬称略 五十音順）

大久保浩、大森岩一郎、川村富子、才村眞理、辻村泰範、
出口明子、中川雅己、平井豊子、松舟憲光、森井信子

欠席委員（敬称略 五十音順）

栗木裕幸、竹原金子、川手健次

<開会>

（辻村委員長）

令和元年度の第 1 回目の審議会であるが、この審議会は社会福祉法に基づき必置とされている審議会である。本日は、県から西川部長様、橋本局長様、芝池次長様、元田課長様をはじめ、関係各課長様にもご臨席していただいている。せっかくの機会なので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂いて、奈良県の福祉施策が確実に進むよう、また、充実した奈良県の福祉施策が実行できるよう、ご協力いただきたくお願いしたい。

それでは、議事次第にしたがって進めさせていただきます。

議題（1）「専門分科会委員等の指名について」であるが、社会福祉法施行令等に基づき、委員長である私が指名することになっている。本日はご欠席されているが、本年 4 月 1 日にご就任された川手委員におかれては、「心身障害者福祉専門分科会」及び「身体障害者審査部会」の委員として、また、同様に 4 月 1 日付けで臨時委員に就任された西川委員におかれては、「児童福祉専門分科会」及び「保育所審査部会」の委員として、ご指名させていただきます。どうぞよろしくお願いしたい。

では、議題（2）「専門分科会における各部会説明」に移らせていただく。なお、委員の皆様からの質疑応答等については、すべての各部会の説明の後に、まとめて行うので、よろしくお願いしたい。

まずは、「①身体障害者審査部会」について、障害福祉課から説明をお願いしたい。

<障害福祉課説明>

（辻村委員長）

続いて、「②児童養護部会、被措置児童等虐待審査部会」について、こども家庭課から説明をお願いしたい。

<こども家庭課説明>

(辻村委員長)

続いて、「③保育所審査部会」について、子育て支援課から説明をお願いしたい。

<子育て支援課説明>

(辻村委員長)

ただ今、説明があった「①身体障害者審査部会」、「②児童養護部会、被措置児童等虐待審査部会」、「③保育所審査部会」について、委員のみなさんからご意見やご質問等承りたいたので、ご遠慮なくご発言いただけたらと思うがいかがか。

(才村委員)

児童養護部会の委員だが、「資料4」児童虐待の相談対応件数について、全国では上昇の一途で13万件まで上っているが、奈良県の児童相談所の対応件数が横ばいなのが喜んでよいのか、どうなのかと思っている。今の説明によると、市町村の対応が充実してきたために、全国のような上りではなく、横ばいということだが、市町村のどのような取り組みが功を奏したのか、また、県として他に何か要因があるのか。

(夏原こども家庭課長)

市町村の対応の充実については、奈良県では市町村の要対協（要保護児童対策地域協議会）を全市町村に設置しているため、非常に市町村の取組が充実し、地域で相談しやすい体制となってきたと思う。一方、児童相談所と市町村との役割分担ということで、児童相談所は比較的（虐待の）重症度の高い案件を担う、市町村は初期調査から市町村で管理できるような身近なケースを担う、と役割分担が年々できてきたと感じている。県の方が横ばいとなっているのは、一定程度重症度の高い案件はあるので、高いところで推移しているということかと考えている。

(大久保委員)

保育所審査部会について、保育所は整備されているが、奈良市、生駒市で待機児童が多いのは保育士が足りないからか。

(村田子育て支援課長)

待機児童の発生には色々原因がある。施設の受け皿の問題や保育士の確保が進んでいない等、複合的な要素があると思われる。保育士の有効求人倍率は年々上がっているが、困難な仕事ということで離職の方も多いという状況が続いている。保育士の不足ということ

は、待機児童の発生の要因となっていると分析している。

(大久保委員)

保育士だけではなく、障害や高齢の分野すべてにおいても人材が不足している。奈良県として何とか変えていこうとしないと、どんどん人口も減ってきている。奈良県として分野でなく総合的に人材育成の対策をやっていく必要があるのではないかと思うがいかがか。

(村田子育て支援課長)

他分野にわたるご質問なので答えられない部分もあるが、保育士の関係であれば、給与が低いという課題に対して処遇改善に取り組んでいる他、保育士は忙しくてなかなかキャリアアップが出来ないという現状があるため、キャリア構築支援のための研修や、若い人がすぐに辞めてしまうということからアドバイザーを派遣して助言をしてもらう取組をしている。また、修学資金等の貸付事業ということで、ある一定期間、県内施設で保育士として働けば、返還を免除する事業も開始した。この事業は県社会福祉協議会（県社協）で実施していただくが、他にも保育士人材バンクの運営等、県社協と連携して人材確保を図っているところ。

(大久保委員)

障害者手帳の所持者について、精神障害手帳が増えてきている。全体から見れば少ないが、もっとおられるのではないかと思う。精神障害に対して、手帳を取得したくないという特徴があるためだろうか。

(石原障害福祉課長)

数字的に正確にはつかめていないが、確かに精神障害者の手帳については、以前は取得を望まないという時期もあったのかと認識している。昨今では、実際は色々な人が様々な障害サービスを利用されながら、障害を受け入れている。そのような流れ（認識）となっている。精神障害者手帳については、今後は社会の認識もすでに広がりを見せているので、取得者が増加へと推移していくのではと考える。

(出口委員)

資料3の「障害者手帳所持者の推移」について、「身体障害者手帳」が1番多いが、身体障害にも色々な分野がある。中身の細かいデータを県では取っているのか。

(石原障害福祉課長)

障害種別の割合ということであれば、肢体不自由 53.4%、内部障害 28.9%、視覚障害 7.3%、聴覚障害・平衡機能障害 9.4%、音声・言語機能障害 1.0%となっている。

(辻村委員長)

身体障害者手帳の等級審査は、平成 30 年度は 82 件だが、何が何件という、もう少し詳しいデータがある、ということか。

(石原障害福祉課長)

申し訳ないが、今回は持ち合わせていない。

(辻村委員長)

障害の分野でいえば、身体障害者審査部会は資料にある身体障害の分野について審査しているということだが、知的障害の分野については、審査対象でないということによろしいか。

(石原障害福祉課長)

知的障害の分野については、対象外となる。

(辻村委員長)

障害の分野は以前からグレーゾーンというか、重複したり、違う分野でサービスを受けたり。例えば、知的障害があっても、最近是一般の保育所に通っている子供たちも増えているし、あるいは、障害の手帳を持ちながら、高齢者の場合は、介護サービスを受けているという方がたくさんおられる。そういうところは、施策的に影響を与えるものなのか。例えば、保育分野でいえば、現在、保育サービスを受けている子どもが何人いて、その内、手帳を持っている子どもが何人いるかは把握しているのか。

(村田子育て支援課長)

「福祉行政報告例」の中に障害児が何人いるのかは報告があるが、その種別や手帳の有無までは把握はしていない。

(辻村委員)

一般の保育所で障害児を受け入れると、保育士の加配があると思う。この流れにはなっているのか。

(村田子育て支援課長)

はい、そうである。支援が必要な子や障害がある子の受入の場合は、加配措置があるが、この場合においても、障害児が何人いるのかは把握しているが、その種別や手帳の有無までは把握はしていない。

(辻村委員)

障害という言葉は、福祉の世界ではターゲットになりがち。最近では三障害に加えてさらに発達障害が入ってくるとなると、障害の方からみると守備範囲が広い。違う分野で言えば、障害の大人も子どもも入ってきている。相互乗り入れが進んでいるように思う。児童養護施設の中にも、障害の子が入所してくるケースもある。その中でデータを取るのなかなか難しいかもしれないが、全体像を把握する必要があるのなら、そういうところのデータも取れるような形で進めていただければよいのではないかと。

(辻村委員長)

他に何かあるか。他にご意見等ないようなら、「①奈良県障害者計画について」について、地域福祉課から報告をお願いしたい。

<事務局説明>

(辻村委員長)

続いて、「②民生委員・児童委員の選任について」について、地域福祉課から報告をお願いしたい。

<事務局説明>

(辻村委員長)

ただ今のご説明について、委員の皆様、ご意見ご質問等いかがはないかと。

(才村委員)

質問が3つある。奈良県地域福祉計画が策定されたが、是非進めていってほしい。社会福祉概論の授業をもって、自分の住んでいる市町村の地域福祉計画を調べてきなさいということで、地域福祉計画を調べていたら、義務ではないが、市町村の地域福祉計画の策定率が、奈良県が全国最下位だった。県は市町村の地域福祉計画の支援について、どのように進められるのか。

二つ目は、最近8050問題がクローズアップされている。80歳になっても、50歳のひきこもりの息子や娘を年金で支えている。ひきこもり等についても、地域福祉の推進の中で、考えていただけたらと思っている。日本の大きな問題となっている。いずれ80歳の方が亡くなる。50歳の方がどうなるのか。奈良県でもそのようなひきこもり人がいるのではないかと。そのあたり、どのように考えておられるのか聞きたい。

三つ目は、地域福祉計画の表紙(絵)の上の方の介護エプロン姿の方は男性なのか女性なのか。

(元田地域福祉課長)

一つ目、奈良県内の市町村の地域福祉計画の策定率が低いということに対してどのように進めていくのかということであるが、現在 39 市町村の内、策定済みは 16 市町村に留まっている。今年度又は令和 2 年度に策定すると回答いただいているのが 13 市町村ある。また、未定又は以前に策定しており改定を考えていない市町村は 17 市町村ある。支援については、県が自ら主体的に関わっていくことが大切であると考え。本年度は、市町村や市町村社協の担当者を対象に、地域福祉計画の策定過程や、計画に盛り込むべき施策の展開に関する講座を開催するとともに、市町村が直面する困りごとに対して、個別支援を実施していく。具体的には、5月に策定準備講座を開催した。この中で、県の取組方針や計画策定済みの市町村の策定過程等を紹介し、策定のきっかけとしていただいた。8月から9月についても、策定支援についてさらに取り組んでいく。県社協と協働して市町村に働きかけをしていきたい。

二つ目の 8050 問題への対応については、地域福祉課の直接の施策としては、生活困窮者自立支援事業において、ひきこもりの方に対して県社協や市町村と連携し、アウトリーチの取組をしていく。また、市町村を窓口として、就労準備に向けた取組を行っていく。これら取組を市町村と協力しながら進めていきたい。

三つ目の質問である地域福祉計画の表紙の絵は、男性である。

(才村委員)

男性でよかった。ベビーカーや車いすを押しているのも女性なので。絵を考える際には、ジェンダーの視点を取り入れてもらったら。

(森井委員)

民生委員の 2,058 名に奈良市は、入っていないのか。

(元田地域福祉課長)

奈良市は中核市のため含まれていない。奈良市の民生委員の定数 771 名。

(森井委員)

注釈等で奈良市の人数も入れてもらえれば、県全体の人数がわかってよいのでは。

(出口委員)

地域福祉計画のアクションプログラムについて、福祉のサービスを受けている身としては、人材育成や人材確保が非常に大きな問題と考えている。人材育成した後の定着という問題。人材がなかなか定着しないという問題。今後もっと具体的に考えていただきたい。

処遇の問題で一番大きいと思われるのは、身分保証や報酬。それでプロとして生活しているのか。奈良県として大事な人材を確保し、それを利用していくということ、特に処遇のことについて力を入れて考えてほしいと、計画を見て感じた。

(元田地域福祉課長)

福祉・介護人材の育成・確保や、働きやすく魅力的な職場づくり等に向けて、具体的な取組を進めていくところ。例えば、奈良県福祉・介護事業所認証制度の周知広報や、介護職員の労働環境の向上、処遇改善、キャリアアップシステムの確立に向けた取組。また、保育士の定着促進についても、若手保育士の離職防止に向け、保育士支援アドバイザーによる巡回相談を行ったり、働きやすい職場づくりに向けた好事例の普及等、具体的な取組を行っていきたい。

(大久保委員)

人材確保について、福祉だけが人材不足でなく日本全国どの企業も人材不足で取り合いになっている。特に福祉系の学校を卒業しても、福祉の仕事に就く方は非常に少ない。一般企業に就職してしまう。福祉で働けばこんなメリットがあるとか、何か手当があるとか。昔は何らかの手当があったときがあったが。企業なら機械化もできるが、福祉は人でないと務まらない。そういった中で福祉の人材の確保は、何かプラスアルファのものを提供するような県独自の施策を取り組んでもらえたら。

もう一つ、奈良県は女性の就労率が低い。豊かなのかと言えそうとも言えない。なぜ働かないのか検討する必要がある。そういう人材がない訳でもない。女性の活躍の場を何らかの手当をすることによって、もちろん育成することも伴わなければならないが、人材を確保することができるのではないか。

福祉の特に介護分野の定着率は5年といわれている。いかに処遇が悪いかということであり、改善できるよう支援してほしい。計画だけにならないように。

また、市町村の計画策定については、市町村との連携ができていない。県が主となって市町村に働きかけるのが不足しているように感じるが。

(元田地域福祉課長)

福祉・介護人材の育成・確保については、例えば、取組として、奈良県福祉人材センターでは、事業所及び求職者等への周知広報に取り組むとともに、小学校、中学校、高校を対象にセミナーや職場体験を通じ、若者に直接届くような取組をすることで、福祉の仕事への興味を持ってもらう等、個別の取組を一つ一つ着実に取り組んでいきたい。

(辻村委員長)

奈良県の市町村の地域福祉計画策定率が全国最下位である。なぜ出来ないのかというよ

りも、市町村で必要とされていないのではないかと。個人的な誤解があるかもしれないが、県域における地域福祉計画であり、県の計画の概念で市町村の取り組みを表している。県が積極的に力を発揮して全部やるという内容。県でこんなに丁寧に市町村で取り組むべき内容を示しているなら市町村で作成する必要はないと思われているのでは。なぜ、市町村の地域福祉計画の策定が進まないのか市町村の意識を調べては。なぜ作らないとだめなのかという意識を持っているのではないかと。市町村に強かにプッシュしていかないと進まないのでは。

(大森委員)

8050 問題については、生活困窮者の自立支援のアプローチでの取組が必要。市町村で積極的に取り組んでおられるのではと思うが、県が旗を振っていただいて、取組を受け継いでいってもらえればありがたいと思っている。

(川村委員)

待機児童や保育士の問題等については、まず、保育士の数を増やすということがとても大切だが、質を落としてはいけないと思う。保育の内容や保育士の資質を落とさないで、数を増やしてほしい。

(大久保委員)

障害者施策において、障害者の就労が重視されているが、就労できない方が就労できる方の倍以上いる。本当に手を差し伸べないと駄目な方、ここに着目すべき。働ける人は良いが働けない人は今の年金では生活できない。基礎年金で生活で今はいろんな控除がありなんとかなっているが、加算がなくなれば生きていけない。厚労省は永年の加算は認めていない。有期限であり、どこかで切れる。自己負担となる。今の年金で生きていけるように手を打たないといけない。

(才村委員)

8050 問題について、市町村と連携して就労につなぐという説明であったが、働けないからひきこもっている。市町村と連携し心理福祉的支援を取り入れながら取り組んでほしい。

(辻村委員長)

以上で本日の議事を終了する。皆様方のご協力により円滑に議事を進めることができました。どうもありがとうございました。

<閉会>